

平成 30 年度第 1 回笛吹市石和町地域審議会会議録

開催日時

平成 30 年 11 月 6 日（金）午後 3 時 30 分～

開催場所

市役所本館 301 会議室

出席者

- ・地域審議委員
石川委員、小俣委員、竹内委員、赤岡委員、杉原委員 計 5 名
- ・西海政策課長、返田財政課長、小澤政策課政策推進担当 L、柿嶋財政課財政担当 L
- ・事務局 水谷企画課長、土屋企画課企画調整担当 L、加賀美企画課企画調整担当

欠席者

橘田委員、若杉委員、米山委員、武川委員、岩野委員

傍聴人 なし

次 第（進行：事務局担当 L）

1. 開会

- ・互礼により開会

2. 委嘱状交付

事務局から新たに委員となった 3 名の委員については事前に委嘱状を交付済みである旨説明

3. あいさつ

- ・会長あいさつ

昨年の 9 月 20 日以来の地域審議会。本日は議題にもあるとおり新市建設計画の変更についての議題である。職員の方には丁寧な御説明をいただき、委員の皆様からは貴重な御意見をいただければと思う。

4. 委員、職員 自己紹介

委員、職員の順番に自己紹介を行う

5. 経過報告等

事務局より説明

6. 議事(進行：会長)

(1) 新市建設計画の変更について

資料を基に政策課長、政策推進担当 L、財政課長から説明

(会長)

地方交付税の算定方式について、もう一度御説明いただきたい。

(財政課長)

地方交付税については、合併当初からは合併算定方式により旧町ごとの基準財政需要額の計算により算定されている。

基本的には合併して市になっているので、笛吹市として1本算定で行う必要があるところだが、合併後10年間、26年度までは合併算定方式により、旧町村ごとの基準財政需要額の計算方法により、1本算定より多くの地方交付税が交付されてきた。その後1本算定にいきなり移行するのではなく、段階的に減らしていきましようということで、27年度から31年度までの5年間で1割、3割、5割、7割、9割と段階的に減らしていき、32年度から1本算定に移行し、市単独の基準財政需要額による算定方式となり交付されることとなっている。

(会長)

もう1点質問だが、P6のところでは先程不詳の数の説明があったが就業人口のところの不詳の数についても、同じように計算上の問題ということではよろしいか。1次から3次まででどこにも属さない産業があるということではないのか。

(政策推進担当 L)

国勢調査について記入漏れだったり、記入ミスだったり、どこにも計上できなかったものを不詳という形でここに計上させていただいている。

(会長)

あくまで数字上、計算上ということなのか。

(政策課長)

主に記入漏れである。

(会長)

最後に御説明いただいた合併特例債の借入れ可能額32億についてだが、また何か造りたいといったような大きな市民の意見として出てくれば、そういったことに使うことは可能なのか。

(政策課長)

先程申したように借入れ可能残額32億7560万円についてだが、その内からこれから整備する旧NTT用地、今年9月からみんなの広場を多目的な公園として整備させていただく予定であり、その事業が議会の議決をいただいて着手するという事になれば、その整備費を合併特例債から充てるという基本的な方針をもっている。それ以外のものについては、まだ具体的にどういうことに使うといったことは考えてはいないが、金額が少なくなってしまうので、十分検討して主要な事業に使いたいと考えている。これまでは期限が31年度までとなっていたが、5年間延長されたので、じっくり考えて市民の皆様、議会と相談していきたいと考えている。

(会長)

そういったことに関して市民の意見を聞くといった場は作るのか。

(政策課長)

今のところはこういった形ということは考えていないが、市のほうで主要な事業が決まった時点で市民の皆様を確認していきたいと考えている。

(会長)

みんなの広場については金額的なものは分かっているのか。

(政策課長)

9月の議会で設計費の予算を議決させていただいており、これから業者選定をしていくところだが、詳細の金額についてはこれからということになるが、おおよその概算になるが9億円位を見込んでいる。

(会長)

みんなの広場の駐車場とイベントスペースについてだが、屋根を架けるといった計画はあるのか。

(政策課長)

あくまで今ホームページ等でお示ししているのは基本的な整備方針ということであり、基本的には多目的な公園整備ということと、大きな災害時に自衛隊の活動の拠点となるような機能も併せて整備したいと考えている。また、イベントスペースの屋根についても1つの検討案として考えている。ただ、これから設計に入るので、金額等のバランスも見ながら検討していきたいと考えている。

(会長)

色々なイベントにおいて、屋根があれば雨でも実施できるといったことがあるので是非検討いただきたい。

(政策課長)

1点訂正させていただきたい。先程みんなの広場の整備費が9億円位を見込んでいると申したが、それが公園の整備費用ということであり、それにプラスして土地を買収したときのお金がある。買収した時は土地開発基金で購入しているので、それを今度は整備方針が決まったということで買い戻す作業が必要となる。それも含めると全体として12億円程となる。

(会長)

それでは、他に意見等が無いようなので、事務局のほうから御説明いただいたこの諮問につきまして、承認ということによろしいか。

《承認》

7. 閉会（事務局）

互礼により閉会

(午後4時20分)